

東白川村議会活動情報誌

くらしと議会

■発行 東白川村議会 ■編集 議会報編集委員会 ■住所 岐阜県加茂郡東白川村神土548 ☎0574-78-3111(代) ■URL <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp/> ■E-mail 507gikai@vill.higashishirakawa.lg.jp



▲第2回定例会には、商工会女性部の皆さん総勢20人が議会を傍聴。普段は減多に入ることのない本会議場で、議員から出された村政全般にかかる一般質問を熱心に聴かれました。

平成21年6月22日 平成21年度第2回定例会を開催

平成二十一年第二回定例会は、去る六月二十二日に開会し、一般質問五人、一般会計補正予算（補正後の予算総額十八億四千七百九十九万九千九百九十九円）ほか、議員発議による意見書一件を上程し、同日全ての議案を可決承認し閉会しました。

補正予算の主な内容

- 六月定例会で審議された一般会計補正予算は歳入・歳出予算にそれぞれ百九十八万四千円を追加し、予算総額は十八億四千七百九十九万九千九百九十九円となり、補正予算の主な内容を紹介します。
- 農林水産業費
 - 「耕作放棄地対策事業」 四十万円追加
 - …利用権設定にかかる補助金不足分についての補正。
 - 土木費
 - 「道路橋梁維持事業」 二十一万円追加
 - …ふるさと橋照明修繕
 - 教育費
 - 「スクールバス管理費」 三十八万七千円追加

本年の定例会は六月

議会では、定例会を年四回実施することが条例で定められており（東白川村議会定例会条例）これまで三月、七月、九月、十二月に実施してきました。

その中の七月定例会は、病院の決算を中心とした内容で実施してきましたが、病院の診療所別会計となったため、他市町村に合わせ今年度から第二回定例会は、六月に実施することになりました。

議会報は毎年九月に発行していましたが、定例会の変更により、今回から八月発行となりました。

第2回、第3回臨時会を開催

第2回臨時会と第3回臨時会が去る5月29日、7月28日に行われました。

第2回臨時会では、人事院勧告を受け、6月支給分のボーナスの減額を行い、村長・教育長の特別職と一般職員が0.2ヶ月分を減額する条例改正と補正予算を可決しました。なお、議員については、既に当初予算でボーナスを年間10%カットしており、また、今現在は0.1ヶ月分の減額に係る条例改正等を可決しました。

また、7月に行われた第3回臨時会は、経済危機対策として行われた国の補正に関連したもので、一般会計補正総額1億1,967万9千円という大型の補正となりました。また、介護保険、簡易水道、国保診療所の3つの特別会計の補正も提出され、全ての議案を可決承認しました。

なお、一般会計補正予算の主な内容は次のとおりです。

- 企画費
 - 「村道補修整備事業」 4,105万5千円
 - …村道の側溝等修繕工事
 - 「農地等整備・保全推進事業」 1,940万円
 - …農道・水路の修繕工事
 - 「学校情報通信技術環境整備事業」 1,365万円
 - …小中学校のデジタルテレビ等整備
 - 「診療所特別会計繰出金」 1,554万8千円
 - …往診用車両整備、入院棟空調修繕等
 - 「公用車更新事業」 824万8千円
 - …村マイクロバス更新

薬害C型肝炎。ウイルス性肝炎患者の救済に向けて

意見書を提出

薬害肝炎被害者については、テレビや新聞等でご存じの方も多いかと思いますが、現在全国に薬害被害者を含めると、C型肝炎患者が約二百万人、B型肝炎患者が約百五十万人とも言われています。

六年に及ぶ薬害肝炎訴訟の末、昨年一月「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」が制定され、被害者と認定された患者に対し、症状に応じて給付金が支払われることになりましたが、給付金を受給するためには、患者や遺族が裁判所に提訴し、認定されなければならず、また、C型肝炎は感染から発症まで十年以上かかると言われているのに対し、証明に必要なカルテ等

の保存義務は五年であるため、認定に必要な証明が困難と言われています。

今回の意見書提出にあたって

は、美濃市在住の薬害C型肝炎患者の方からの要請によるもので、議会では、こうした患者の皆さんを救済するため、国の責任において必要な措置を講じられるよう衆議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣に宛て意見書を提出しました。

議会活動の紹介

■総務常任委員会協議会

六月五日、午前中、産業建設関係（産業建設課）について、午後から総務民教関係（総務課、村民課、教育委員会、国保診療所）について平成二十一年度主要事業の概要説明を受け、意見交換を行いました。

■加茂郡消防操法大会激励
六月二十一日、白川町蘇原小学校を会場に開催された「第五十三回加茂郡消防操法大会」に本村から出場した第四部ポンプ自動車チームの激励訪問を実施しました。



質問

安倍 徹議員
・これからの東白川の産業振興と地域ICT利活用モデル構築事業について

村長は、村の産業で大きなウエートを占める林業と建設業活性化のため、昨年総務省の地域ICT利活用モデル構築事業の採択を受け、現在、ネット上に公開できる状態と伺っています。これは今まで建築業者の弱点とされてきた営業や宣伝の部門をインターネットを利用し行うものです。そうした中、国では去る六月四日「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」を施行しました。これはこれまで三十五年と言われた住宅を二百年もたせることで廃棄物を減らし、エコ対策を図るものです。

一般質問

第2回議会定例会で、5人の議員から村政全般についての質問が行われました。

この法律は税制面等優遇措置があり、作る側は大変有利になります。これをどのように取り入れるのかを含め進捗状況について伺います。次に、ネットやメディアの力は非常に大きいものがあり、予想を超えた反響も考えられますが、その対応については、いまだ計画がはっきりしていません。今後、運用をどうしていくのか、以上二点について村長の考えを伺います。

答弁 安江眞一 村長

ICT事業は、昨年から二年間の事業で、この二年間、実績

では、もう少し年齢幅や学歴等を広くして再度二次募集を行う計画です。少しでも若い方に入っていたら活気づけを行いたい。その一つとして、このICT事業に取り組んでいるわけで、現在試行でネット上で閲覧できますが、もうすぐ完成し内装をデザインすることで瞬時に建築費用等が算出されるサイトができていきます。

一般質問は裏面へ続く



質問 安江利英議員

・今後の茶業振興と増加する耕作放棄地について

この四月二十八日の凍霜害は、未曾有の大災害で、収量、売上金額とも大幅なダウンとなりましたが、防霜施設の有無により去年より収量が増えた所もありました。また、価格の下落は生産者の意欲を低下させており、生産者も茶業で頑張りたいが現状では防霜施設設置に投資できないのが実情です。

今後は行政主導型で国や県の有利な制度事業等をいち早く取り込みながら、農地銀行を設立し、安定して経営可能な茶園を整備し、希望者に貸し出すシステムを構築してはどうでしょうか。従事者は、後継者でなくても、定年退職後の方をターゲットにすれば持続性もあり、耕作放棄地の防止対策にもなると思います。また、茶価の低迷については、全国的な消費減等が原因と考えられ、村だけではどうすることもできませんが、茶葉を守るため地産地消を軸に、行政も各方面へ消費拡大の働きかけを行っていただきたいと思いますが、村長の考えを伺います。

答弁 安江眞一村長

遅霜被害で今年のような状況となったことはかつてなく、被害はもちろん、茶業農家の高齢化や茶価低迷が重なり、耕作放棄地が増加することを懸念しています。ご指摘の防霜施設の無くて回復に差があることは伺っており、支援する制度資金もありますのでご相談いただきたいと思います。



質問 安江裕策議員

・新規就農者受け入れ支援事業について

村の基幹産業である農林業は、大変厳しい状況です。木材価格の低迷や農産物の安値、さらに、少子・高齢化による農業経営者の高齢化が追い打ちをかけています。現在、村の農林業を支える人たちは六、七十歳代の人が中心で、若い後継者がいないのが現状です。現在、県では新規就農者受け入れ支援事業を実施しています。この事業は農業に興味を持ち、やる気のある人を対象に農家で研修生として受け入れを行うものですが、村独自の就農支援事業制度を作り就農者を育成することはできないでしょうか。

近隣町村では、白川町が今年度から緊急雇用対策の一環として、白川町新規就農支援事業として研修生を募集しています。そこで、村でも就農者を増やしていくため、こうした独自の支援事業をお考えいただくこと



質問 今井保都議員

・今後の中山間等直接支払制度について

中山間地域が今後も活性化していくには、新過疎法の制定の実現を求めながら、定住自立圏構想も視野に入れ、中山間等直接支払い制度の継続のため、県下二十三関係市町村が連携し、実現に向けて強く要望することが必要となります。村では、独自の東白川方式で十年間実施され、平成二十一年度以降の継続

に備えアンケート調査も実施されました。中山間地域の農業維持はひいては国土を守る基盤になりま

す。そのためには農家の努力と地域の協力が何より必要です。昔からある農村特有のきずなを大切に、今こそ原点に立ち返って農業振興を考える時期であると考えますが、制度の継続実現

一般質問

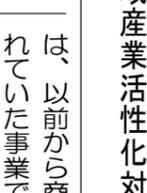
第2回議会定例会で、5人の議員から村政全般についての質問が行われました。

間部の住民の支援は当然であり、いずれにしても過疎法同様、中山間等直接支払い制度の存続は、関係各市町村と連携し運動していきます。

この制度について農林事務所は、継続されることが当然の見解ですが、内容については五年間続くものか、否かについては不透明です。国がしっかりと計画を立てられることが私たちが中山間地においては本当に大切なことであり、今後も見守りたいと思います。

入っていただいている水田農業に取り組んでいますが、今後もこうした事業に取り組みたいと考えています。また、定年後に、ふるさとへ帰って農業をやりたいと思っている人も、やり方がわからない。こうした方も新規就農者です。こういう皆さんが農業研修を受け、村民になっていただきたいと考えています。特に高齢者の皆さんはほとんど農林業のフロで、指導者には適任

者ばかりです。また、農産物販売も六月一日からは道の駅で、村の産直を始めました。安心・安全な野菜販売です。なるべくたくさん農産物を集め、特徴ある産直を目指す計画です。こうした方法で高齢者の生きがいでなく、皆さんの農産物がお金に変わるなら大成功です。村も支援をしますが地域の皆さんにご協力をいただきたいと思います。



質問 服田順次議員

・地域産業活性化対策について

国では二十年度の一次補正、二次補正、二十一年度の当初予算、さらに二次補正と対応され、小さな村でも少しはあります。元気づけられたと感じています。こうした中、今年度商工会では地域産業活性化対策として、商業部会の皆さんが中心となり企画された東白川村商品券が発行されました。

こうした事業は他の市町村でも地域振興券として行われていますが、今回の企画は他の町村と比べると、プレミアム券もあり、また加盟店から換金手数料の一部を村の社会福祉に寄附して貢献するという崇高な理念もあるなど、他の地域との違いを考えると、大変いいことであると思います。しかし、村では、こうした商品券を消費する場所が非常に少ないのではないのでしょうか。

また、商品券を使う場所をもっと増やしてはどうかという質問ですが、村としては、現在第三セクター等もやっています。商店によっては、苦しい状況といったところもあるようです。そうしたところへどのような手をさしのべるかということも、考えていかなければならない課題であると考えます。また、村として何か新しい店舗をつくるというような考えは今のところありませんが、新世紀工房や、ふるさと企画等々で一生懸命取り組んでいますので今後ともよろしくお願いをいたします。

議事を傍聴して

商工会女性部長 安江幸子
この度、商工会女性部では、部会活動の一環として議会の傍聴をさせていただきました。当日は二十名の部員が参加し、五名の議員さんの一般質問を聞くことが出来ました。

市町村合併が進み、岐阜県では村が二つしかありません。賃金も少なく、生活水準も低い小さな村ですが、だからこそ東白川村の自然を利用し、村民が一体となって取り組んで行くべきだと思えました。特に心を打たれたのは、安江議員の「新規就農者受入」についての質問です。今村では空き家、空き地が増えています。それらを利用して、農業学校を開き、都会から農業に興味のある人々に来ていただく。すると村の人口が増えます。講師は村内のシルバーさんをお願いし、長い経験で培われた技術を継承するとともに都会の人との交流が生まれ、お互いに元気になる、村も活気づいていくのではないかと感じました。

若い人達にも議会に興味を持っていただき、村が明るくなっていけばいいですね！議員の皆様、有難うございました。



▲議事を傍聴する商工会女性部の皆さん

*「議員のひとこと」は今回お休み致します。